

②『ひと』がいきいき

〈ともに支え合い、子どもも大人も生涯健やかに暮らせるまちづくり〉

① 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

② 市民一人ひとりの健康づくり

③ 明るい長寿社会の実現

④ 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

⑤ 地域における福祉活動の推進

⑥ 消費者の権利尊重と自立支援



2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ① 妊娠・出産環境の整備

現況と課題

少子化の要因はさまざまですが、結婚・出産年齢の上昇傾向による妊娠・出産リスクが出生率低下の一因となっていることから、不妊治療や妊婦健診の充実など、安心して妊娠・出産できる環境を整備することが求められています。

不妊治療費は一般的に高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることができず、子どもをもつことを諦めざるを得ない方も少なくありません。

また、妊娠した新しい生命を安心して無事に出産するためには、母子の身体の健康管理はもとより、妊娠・出産に対する不安などへのメンタルケア、母子に影響のある配偶者からの感染症の予防などに対する支援も充実させていく必要があります。

計画目標

1 妊娠・出産環境の整備を図ります。

主な施策

1 妊娠・出産環境の整備

- 妊婦健診の充実
- 不妊治療支援の充実
- 妊娠、出産に関する相談・支援体制の充実
- プレマタニティースクール^①の充実
- 風しん予防接種の啓発・支援の充実



①将来、母となり父となる高校生を対象に、自分自身を大切にすることや大切なのちと向き合っていけるよう援助するための授業・教室。

数値目標

指標名		妊婦健診の受診率			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 妊娠・出産環境の整備を図ります。		定期的に妊婦健診を受けることは、安心して出産するために必要なことから、全ての妊婦が健診を受けることを目標とします。 ※ 受診率は、初回受診券の利用率です。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
91.3%	94.7%	93.0%	94.5%	94.5%	100%

参考資料

不妊治療助成件数

(単位：件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定不妊治療	—	147	208	240
人工授精	—	51	79	145

プレマタニティースクール参加者数

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	—	58	71	72

<資料：健康対策課>



プレマタニティースクール実習

② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ② 乳幼児保健・育児支援施策の充実

現況と課題

本市では、乳幼児の健康と安全を守り、育児をする母親と家庭を支援するため、乳幼児の健康診査や訪問指導、子育て相談などの事業を行っていますが、核家族化の進行や地域社会の人間関係の希薄化などの社会環境の変化に伴い、乳幼児への保健ニーズはますます多様化しており、育児への不安や、孤立感を抱えている母親やその家庭への支援、虐待のリスクがある家庭への支援などが強く求められています。

このため、乳幼児の健診などによる健康管理をはじめ、育児不安などの相談体制と家庭の養育支援、感染症予防や事故予防にむけた啓発など、乳幼児の健やかな成長のための保健施策をいっそう充実させていく必要があります。

計画目標

- 1 乳幼児の健康と安全を守ります。
- 2 育児をする母親と家庭に寄り添います。

主な施策

① 乳幼児の保健施策の充実

- 乳児個別健診、6か月・1歳6か月・3歳児健診の充実
- 感染症予防・事故防止についての啓発と支援の充実

② 母親と家庭の育児支援施策の充実

- 乳児家庭全戸訪問および養育支援の充実
- 育児相談・支援の充実
- 離乳食講習会など食育の充実



母子保健事業

数値目標

指標名		1歳6か月健康診査の受診率			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 乳幼児の健康と安全を守ります。		定期的に健康診査を受けることは、乳幼児の健康的な発育と発達だけでなく、育児不安の解消など総合的な母子保健施策につながることから、全ての対象児が受診することを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
97.6%	97.2%	96.1%	98.1%	98.1%	100%

指標名		乳児家庭全戸訪問事業の実施率			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 育児をする母親と家庭に寄り添います。		生後4か月以内に助産師・保健師などが訪問し、発育状況などの確認や育児相談などを行うことが大切であることから、全ての対象家庭を訪問することを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
92.2%	94.0%	94.3%	96.5%	96.5%	100%

参考資料

各種健診受診人数・受診率

(単位：人、%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
6か月児健康診査	1,430	1,353	1,417	1,327
	99.4	97.4	100	98.0
1歳6か月児健康診査	1,329	1,416	1,323	1,384
	97.6	97.2	96.1	98.1
3歳児健康診査	1,314	1,396	1,318	1,383
	96.6	98.1	96.7	98.0

マタニティスクールなどの参加者数

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
マタニティスクール(両親学級)	288	244	226	320
ようじ学級 ^① ・のびのび親子教室 ^②	228	291	166	145
離乳食講習会	454	494	499	564

マタニティ&ベビー相談人数

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
来所	492	702	507	446
電話	156	127	107	49

<資料：健康対策課>



- ①保護者の育児不安や負担感を軽減し、家庭および地域の育児力を向上させる目的の教室。
②1歳6か月児健診後に行う集団教室で、遊びを通して子どもの成長・発達を促すための教室。

② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ③ 子育て支援施策の推進

現況と課題

少子化の要因の一つとして、子どもを育てるための経済的な負担や、保育所などの入園（所）の受入れへの不安、子育てと仕事の両立など、子どもを育てる社会環境の整備が十分でないことが挙げられています。

本市においては、平成27（2015）年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に伴い策定した「米子市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「安心して子どもを生み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」を実現するため、子育ての負担の軽減や育児不安の解消などにむけた施策の充実を図り、家庭や地域における子育て環境を整備していく必要があります。

計画目標

- 1 認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育サービスの充実を図ります。
- 2 放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- 3 地域子育て支援事業の充実を図ります。
- 4 小児医療費助成制度を充実します。

主な施策

1 教育・保育サービスの充実

- 保育所などの待機児童解消のための受入れ人数の拡大
- 障がい児保育など保育内容の充実
- 病児・病後児保育の推進
- 第3子以降の保育料の無償化

2 放課後児童健全育成事業の充実

- 放課後児童クラブの待機児童解消のための受入れ人数の拡大

3 地域子育て支援事業の実施

- 地域子育て支援センターの充実
- ファミリー・サポート・センターの充実

4 小児医療費助成制度の充実

- 18歳年度末までの医療費助成

【関連する個別計画】 米子市子ども・子育て支援事業計画

数値目標

指標名		認定こども園・保育所などの受入れ人数 <年間>			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育サービスの充実を図ります。		米子市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設および地域型保育事業(家庭的保育事業)において、3号認定(子どもが満3歳未満で保育を希望する場合)の子どもを受入れ人数を216人増やし、2,233人にするを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
—	—	—	—	2,017人	2,233人

※目標値は実情に応じて、見直しを行います。

指標名		放課後児童クラブの受入れ人数 <年間>			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 放課後児童健全育成事業の充実を図ります。		米子市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの子どもを受入れ人数を830人増やし、2,260人にするを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
—	—	—	—	1,430人	2,260人

※目標値は実情に応じて、見直しを行います。

参考資料

保育所の待機児童数

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
待機児童数	32	21	56	56	63

(各年10月1日現在)

<資料：こども未来課>



保育園風景



2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ④ 幼児教育の充実

現況と課題

幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なものです。

また、教育基本法により地方自治体は、幼児期の教育の振興並びに私学教育の振興に努めるものとされています。

次代の担い手である子どもが健やかに成長していくために、幼児期の教育環境を整え、幼稚園および認定こども園における教育の振興を図る必要があります。また、子どもたちを取り巻く環境が著しく変化するなか、幼稚園および認定こども園での生活や遊びを通じて学ぶ力を育てること、就学にむけて小学校との連携をさらに強化するなど、幼児教育を充実する必要があります。

加えて、幼児に対して行われる家庭教育は重要であることを踏まえて、子育て力の低下が指摘されていることから、在宅保育者に対する学習機会や情報提供などの取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 幼稚園における教育の振興を図ります。
- 2 家庭教育の充実を図ります。

主な施策

1 幼稚園教育の振興

- 幼稚園への運営費の助成

2 家庭教育の充実

- 乳幼児期の子育て・親育ち講座「タムタムスクール^①」の開催

【関連する個別計画】 米子市子ども・子育て支援事業計画



①乳幼児の保護者、祖父母、地域で子育てを応援する方などを対象に、乳幼児期の子育てについてさまざまなテーマで実施する講座。

参考資料

幼稚園入所児童数

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入所児童数	1,838	1,801	1,795	1,831	1,765

(各年5月1日現在)

<資料：こども未来課>

タムタムスクール参加者数

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	232	282	299	267	236

<資料：生涯学習課>



タムタムスクール野外活動

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ⑤ 児童虐待防止施策の推進

現況と課題

近年、児童虐待が大きな社会問題になっており、虐待を受けている児童への対応が喫緊の課題となっています。

児童の健全な育成を図るためには、さまざまな支援を必要とする妊婦や児童、家族に対する取組を積極的に推進していくことが重要であり、引き続き、関係機関との連携の強化と情報の共有化に努め、支援を充実させていく必要があります。

計画目標

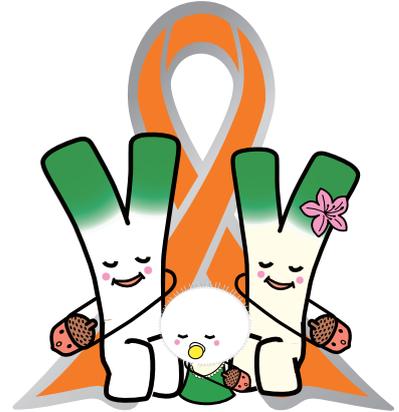
- 1 要保護・要支援児童を早期発見し、迅速に関係機関と連携することにより、その家族に対する支援の充実を図ります。

主な施策

1 児童虐待防止施策の充実

- 要保護児童対策地域協議会による機関連携・協力体制の強化
- 要保護・要支援児童およびその家族への支援の充実

【関連する個別計画】 米子市子ども・子育て支援事業計画



参考資料

児童家庭相談新規受付件数

(単位：件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受付件数	209	233	219	236	291

<資料：こども未来課>

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

基本計画 ⑥ ひとり親家庭自立支援施策の推進

現況と課題

離婚・未婚・死別・その他の理由により母子・父子のひとり親世帯となった親が子どもを養育しながら生活することは、精神的、身体的な負担が大きく、経済的にも不安定な状況が生じやすいことから、子どもの発育に大きな影響を及ぼすなど、さまざまな問題を抱えています。

本市においては、近年、離婚件数はやや減少傾向にあり、ひとり親世帯に支給される児童扶養手当の受給者数も横ばいとなっていますが、ひとり親家庭が安定した生活ができるよう、今後も自立促進にむけた施策を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 ひとり親家庭の自立にむけた施策を推進します。
- 2 ひとり親家庭に対する福祉施策を推進します。

主な施策

1 ひとり親家庭の自立促進のための施策の推進

- 母子父子自立支援員による生活相談体制の強化
- 母・父への就労支援
- 母子生活支援施設の提供
- 高等職業訓練促進給付金の給付
- ボランティアによるひとり親家庭学習支援の推進

2 ひとり親家庭に対する福祉施策の推進

- ひとり親家庭に対する医療費助成

【関連する個別計画】 米子市子ども・子育て支援事業計画



2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 市民一人ひとりの健康づくり

基本計画 ① 生活習慣病予防対策の推進

現況と課題

近年の偏食、運動不足、喫煙、ストレスなどの生活習慣が、高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満などの発症と進行に深くかかわっており、これらは単独でも恐ろしい病気ですが、重複すると命にかかわる危険が増大します。また、これらの病気は自覚症状がほとんどないまま静かに進行することが特徴です。本市においても、これらの生活習慣病の罹患者数と死亡原因割合は増加してきています。

市民の誰もが生涯を通じ健康に過ごす健康寿命を延伸するためには、これらを予防する生活習慣の改善、意識啓発、早期発見、早期治療などの取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 生活習慣の改善を図ります。
- 2 生活習慣病の早期発見・早期治療を図ります。

主な施策

1 生活習慣の改善策の充実

- 運動指導啓発の充実
- 食生活改善指導啓発の充実
- 歯周疾患予防啓発の充実
- 禁煙啓発の充実

2 生活習慣病の早期発見・早期治療への取組

- 特定健康診査の充実
- 特定保健指導の充実
- 未受診者への受診勧奨の充実
- 健康相談・家庭訪問の充実



いきいき健康ライフ教室

【関連する個別計画】

米子市国民健康保険特定健康診査等
実施計画第二期



特定保健指導

数値目標

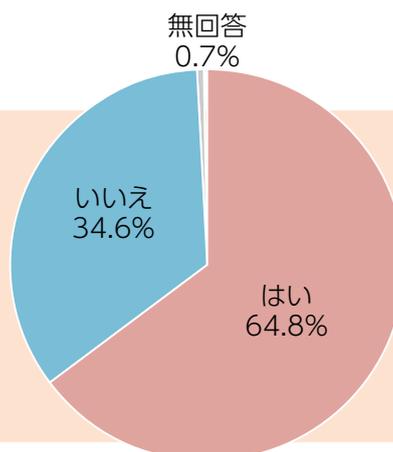
指標名	① 妊娠届時の妊婦の喫煙割合					
	② 妊娠届時の妊婦の同居人の喫煙割合					
対応する計画目標	指標の説明					
【計画目標1】 生活習慣の改善を図ります。	たばこによる健康被害は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、歯周病疾患、流早産、乳幼児突然死症候群などさまざまな分野に及びます。禁煙の大きな動機になる妊娠時の妊婦および同居人に対する禁煙支援を充実させることで、将来にわたる生活習慣の改善を図ることが可能になるため、市へ妊娠の届出をされる妊婦の喫煙者の割合を0%、同居人の喫煙者の割合を20%まで減少させることを目標とします。					
① 妊娠届時の妊婦の喫煙割合						
参考値				現状値	目標値	
H23	H24	H25	H26	H26	H32	
4.9%	3.2%	3.6%	2.5%	2.5%	0%	
② 妊娠届時の妊婦の同居人の喫煙割合						
参考値				現状値	目標値	
H23	H24	H25	H26	H26	H32	
39.2%	41.2%	40.7%	36.7%	36.7%	20%	

指標名	特定健康診査の受診率					
	指標の説明					
【計画目標2】 生活習慣病の早期発見・早期治療を図ります。	日々の生活習慣を改善することが、健康の維持・増進や病気予防、また重症化を防ぐことにつながるため、メタボリックシンドロームに着目し、保健指導を必要とする方を的確に抽出し、生活改善につなげる特定健康診査の受診率を60%まで引き上げることを目標とします。					
参考値				現状値	目標値	
H23	H24	H25	H26	H26	H32	
29.9%	29.5%	29.7%	29.9%	29.9%	60%	

参考資料

病気の予防や健康維持のために日ごろから
取り組んでいることがある市民の割合

<平成25年 まちづくりに関する市民アンケートの結果>



② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向 2 市民一人ひとりの健康づくり

基本計画 ② がん予防対策の推進

現況と課題

今日、わが国においては2人に1人ががんに罹患する可能性があるといわれ、がんが死亡原因の第1位を独占し続けています。

がん対策は、予防も重要ですが、確実に定期健診を行うことで早期発見・早期治療をすることが重要です。がん検診受診率については、国の目標は50%を掲げていますが、遠く及ばない現実があります。

本市においては、ほとんどのがん検診受診率が国の平均を上回っているものの30%を超えることができません。がん検診受診率の向上のためには、全体的な啓発活動の活性化も必要ですが、「働く世代」や「女性特有」、「若い女性」あるいは「受診率が低い」、「罹患率が高い」などのターゲットを絞った受診勧奨を行っていく必要があります。

計画目標 ① がん検診の受診率の向上を図ります。

主な施策

① がんの重点対策の推進

- がん検診の啓発活動の推進
- 働く世代のがん検診の受診勧奨
- がん検診結果による精密検査の受診勧奨の強化



啓発パンフレット(乳がんセルフチェック法)

数値目標

指標名	① 大腸がん検診の受診率				
	② 乳がん検診の受診率				
対応する計画目標	指標の説明				
【計画目標1】 がん検診の受診率の向上を図ります。	本市における死因の第1位はがんで3割を占めていることから、鳥取県において罹患率が増加傾向にある大腸がん ^{（りゅうがん）} と乳がん検診の受診率を、国の第2期がん対策推進基本計画に掲げる目標値(目標年度:平成28年度)と同じ50%まで引き上げることを目標とします。				
① 大腸がん検診の受診率					
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
28.7%	28.9%	28.9%	28.9%	28.9%	50%
② 乳がん検診の受診率					
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
29.3%	28.4%	28.4%	30.9%	30.9%	50%

参考資料

がん検診受診率の推移

(単位：人、%)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
胃がん 検診	対象者	41,718	42,442	42,442	42,442	42,442
	受診者	11,657	11,785	11,990	12,164	12,086
	受診率	27.9	27.8	28.3	28.7	28.5
肺がん 検診	対象者	41,718	42,442	42,442	42,442	42,442
	受診者	5,354	8,643	8,760	8,638	8,797
	受診率	12.8	20.4	20.6	20.4	20.7
子宮がん 検診	対象者	33,143	32,100	32,100	32,100	32,100
	受診者	7,339	7,040	7,133	7,433	7,991
	受診率	22.1	21.9	22.2	23.2	24.9

<資料：健康対策課>

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 市民一人ひとりの健康づくり

基本計画 ③ 感染症予防対策の充実

現況と課題

今日、人々の生活活動はますます広域化・グローバル化しています。本市は、古くから交通の要衝として発展し、鉄道・高速道路に加え、国際定期航路、空路を擁する港湾・空港も隣接しています。さらには、米子水鳥公園など渡り鳥の飛来地も存在しています。

このような環境のなかにおいては、国内の遠隔地はもとより、海外で発生した感染症に対しても日頃から準備をしておく必要があります。そのためには、重大な感染症に対する市の行動計画などに基づき、感染症の発生情報や予防行動を正しく市民に伝え、予防接種の接種勧奨に努めていく必要があります。

また、自然災害に対する環境衛生対策なども随時実施していく必要があります。

計画目標

1 感染症予防の充実に図ります。

主な施策

1 感染症予防対策の充実

- 「米子市新型インフルエンザ等対策行動計画」の啓発
- 各種感染症予防接種の積極的勧奨
- 感染症に関する正しい情報伝達のスピード化

【関連する個別計画】 米子市新型インフルエンザ等対策行動計画

数値目標

指標名	高齢者インフルエンザ予防接種の接種率				
対応する計画目標	指標の説明				
【計画目標1】 感染症予防の充実を図ります。	インフルエンザは、高齢者や乳幼児が罹患すると死に至ることもある危険な感染症であることから、接種率が低迷している高齢者の予防啓発を強化し、接種率を68%まで引き上げることを目標とします。				
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
64.0%	62.7%	63.0%	63.2%	63.2%	68%

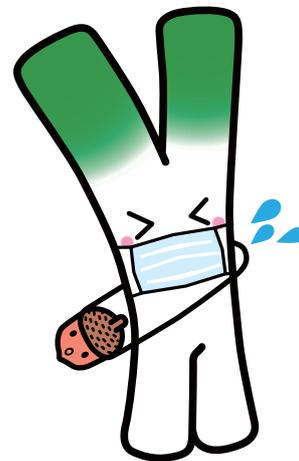
参考資料

感染症予防接種の接種率推移

(単位：人、%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
結核(BCG) こどもの集団接種	対象者	1,433	1,405	1,307	1,314
	接種者数	1,418	1,293	1,224	1,268
	接種率	99.0	92.0	93.6	96.5
高齢者 インフルエンザ	対象者	36,453	37,671	38,914	40,061
	接種者数	23,343	23,630	24,509	25,326
	接種率	64.0	62.7	63.0	63.2

<資料：健康対策課>



2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 市民一人ひとりの健康づくり

基本計画 ④ こころの健康対策の推進

現況と課題

わが国の自死者数は、平成10（1998）年に3万人を超え、長らくその水準が続いていましたが、平成24（2012）年に15年ぶりに3万人を下回りました。しかし、10代から30代の自死者数は依然として増加し続けています。

本市においても、平成21（2009）年から平成25（2013）年の総計では60代、40代、50代の順で自死者数が多いですが、平成25（2013）年単年では40代、30代、60代の順となっており年齢が若年化する傾向があります。自死は残された遺族の心にも大きな悲しみを残すため、それに寄り添う活動を支援していく必要があります。

また、核家族化や近隣との関係の希薄化から、社会的に孤立し、心に大きなストレスを抱える市民からの「こころの相談」も増えています。家族・友人・同僚などの心の変化に気付き、傾聴し寄り添う役割を果たせる市民（ゲートキーパー）を増やす取組も即座に対応していく必要があります。

計画目標

1 一人でも多くのゲートキーパーを増やします。

主な施策

1 自死対策予防施策の推進

- ゲートキーパー研修の充実
- 自死遺族の会の支援
- こころの相談の充実



ゲートキーパー研修

数値目標

指標名		ゲートキーパー研修の受講者数 ＜年間＞			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 一人でも多くのゲートキーパーを増やします。		ゲートキーパーは特別な資格はいりません。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ見守る人のことです。ゲートキーパー研修の受講者が増えることで、家族、地域、職域での寄り添う体制が整い、こころの健康への関心も深まり、自死者の減少を図ることができることから、ゲートキーパー研修の年間受講者数を1,500人にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
730人	1,552人	723人	545人	545人	1,500人

参考資料

こころの相談人数

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談人数	3	35	47	39

<資料：健康対策課>

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 市民一人ひとりの健康づくり

基本計画 ⑤ 地域における健康づくり施策の推進

現況と課題

最近の厚生労働省の指針によると、地域保健対策の推進にあたっては、地域のソーシャルキャピタル（社会資源＝住民の共助・協働）を活用し、住民による共助への支援を推進することが、より効果的・効率的だとされています。病気の患者を個々に病院で治療するよりも、地域の健康課題と目標を共有化し地域住民全体で予防活動をするほうが結果的に保健医療にかかる負担が少なく、福祉や健康危機管理にも効果が及ぶといわれています。

本市においても、地域住民の保健組織の活動状況が受診率に影響を与えていると推測されます。また、鳥取県西部医師会においては今後の地域医療のあり方として、地域福祉と連携した在宅医療の促進を目標とされています。このような地域保健を推進していくためには、行政を含めた地域のコーディネーターを確保していく必要があります。

計画目標

1 地域保健推進施策を促進します。

主な施策

1 地域保健推進施策の促進

- 地区保健推進員の育成
- 食生活改善推進員の育成
- 地区保健推進員と食生活改善推進員の連携強化事業の促進
- 地区保健推進員および食生活改善推進員と健康づくりサポーター、認知症サポーター、在宅福祉員との連携促進

数値目標

指標名		地域組織間連携で地域保健事業に取り組んだ活動者数 <年間>			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 地域保健推進施策を促進します。		各地域保健組織の設置目的はそれぞれですが、互いの連携により、地域に根ざした信頼やネットワークを活用した啓発活動の相乗効果を上げることができます。連携事業が増え、地域課題を共有する住民が増えることで、健康づくり活動の効果が高まります。組織間で連携し、地域保健事業に取り組む活動人数を年間1,500人にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
851人	871人	728人	911人	911人	1,500人



おいしく食べて健康づくり教室



保健推進員ブロック研修会

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 明るい長寿社会の実現

基本計画 ① 社会参加しやすい環境づくりの推進

現況と課題

本格的な高齢化社会をむかえ、高齢者の誰もが家に閉じこもることなく、元気で高齢期を過ごすためには、自らが生きがいをもち、健康で充実した生活を送ることが大切です。

このため、趣味や教養、健康づくりなど多様な学習機会の提供を図るとともに、豊かな経験や知識・技能を地域社会のなかでいかしながら、積極的に社会活動に参加することにより、社会の担い手としての役割と責任を果たしつつ、自信と誇りと喜びをもって生活できるような環境づくりを推進していく必要があります。

計画目標

- 1 高齢者の社会参加のための環境づくりを推進します。
- 2 高齢者が生きがいづくりに取り組むための環境づくりを推進します。

主な施策

- 1 社会参加のための環境づくりの推進
 - 社会活動の普及啓発のための広報活動の推進
 - 老人クラブ活動の推進
 - シルバー人材センターの活用による高齢者の社会参加の促進
- 2 高齢者の生きがいづくり事業の推進
 - 健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の推進
 - 介護支援ボランティア事業の推進

【関連する個別計画】 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
第4期米子市地域福祉計画

数値目標

指標名		介護支援ボランティア登録者数			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 高齢者が生きがいづくりに取り組むための環境づくりを推進します。		本市が取組をはじめた平成26年度以降の登録者の総数です。 高齢者の社会参加、生きがい対策および介護予防の促進を図ることを目的に、65歳以上の高齢者を対象として、介護支援ボランティア登録者を毎年10人ずつ増やし、110人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度計画値です。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
—	—	—	52人	60人	110人



老人クラブ活動

② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 明るい長寿社会の実現

基本計画 ② 介護予防施策の推進

現況と課題

本市における要介護認定者（介護保険で介護が必要とされる高齢者：平成27（2015）年3月末日現在8,273人）は、高齢化の進展に伴い、今後も増加することが見込まれます。

高齢者が住みなれた地域で、元気に暮らし続けるためには、介護が必要になる状態（要介護状態）の発生をできるだけ防ぐことや要介護状態になっても、生活機能の維持・向上を図りつつ、その状態をできる限り悪化させないことが重要です。

このため、高齢者から、生きがいや社会的な役割をもつことへの意欲を引き出すとともに、地域包括支援センター^①などと連携しながら、健康づくりのための取組や効果的な介護予防施策を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 「よな GOGO 体操」の普及などを通じ、地域での健康づくり活動を促進します。
- 2 介護予防事業の利用促進を図ります。

主な施策

1 地域健康づくり事業の推進

- 「よな GOGO 体操」普及の推進
- 健康づくり地域サポーター養成事業の実施
- 「やって未来や塾」事業の実施
- 生活支援型介護予防事業の実施

2 介護予防サービスの充実

- 基本チェックリストによる対象者の把握
- 通所型運動機能向上事業の実施
- 通所型、訪問型介護予防事業の実施
- 地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの実施

【関連する個別計画】 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画



①公正・中立な立場から、地域における高齢者の総合相談・支援や必要なサービスの利用調整などを行う機関。

数値目標

指標名		健康づくり地域サポーターの人数			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 「よなGOGO体操」の普及などを通じ、地域での健康づくり活動を促進します。		「よなGOGO体操」の普及や地域で健康づくり活動を実践する「健康づくり地域サポーター」を、毎年10人ずつ増やし、410人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度計画値です。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
250人	248人	346人	337人	360人	410人

指標名		通所型運動機能向上事業の利用者数 ＜年間＞			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 介護予防事業の利用促進を図ります。		生活機能の低下を防止し、高齢期を元気に過ごすためにフィットネスクラブなどで実施する「通所型運動機能向上事業(がいなみっく予防トレーニング)」の年間利用者数を毎年100人ずつ増やし、1,200人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度計画値です。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
403人	476人	550人	620人	700人	1,200人



よな GOGO 体操



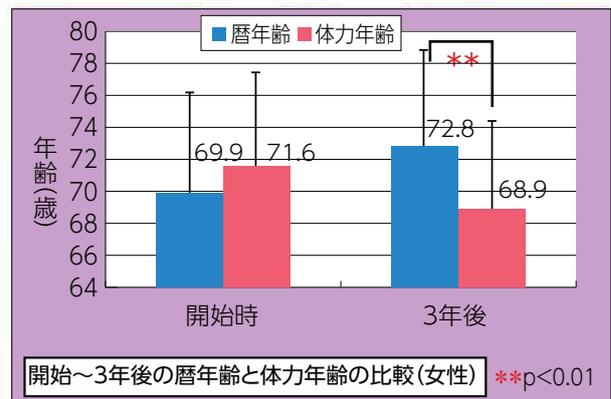
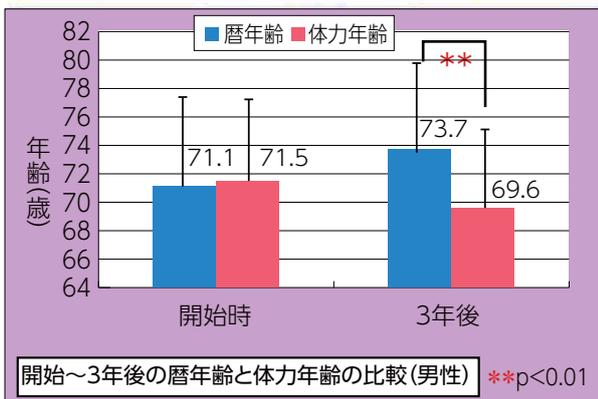
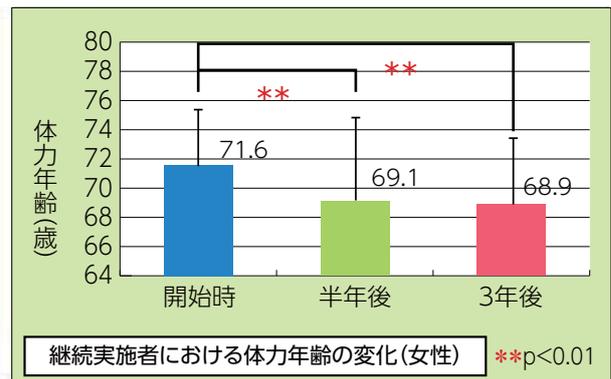
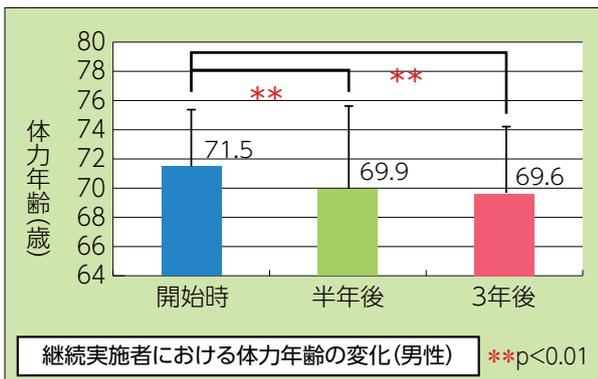
がいなみっく予防トレーニング

基本計画 ② 介護予防施策の推進

参考資料

介護予防事業評価分析による予防効果

「よな GOGO 体操」を3年間継続することにより、男女とも約4歳の若返り効果が得られると判明しました。



注 **: $p < 0.01$ = 相関割合が1%未満で出現

<資料：鳥取大学医学部「米子市介護予防事業の評価分析」>

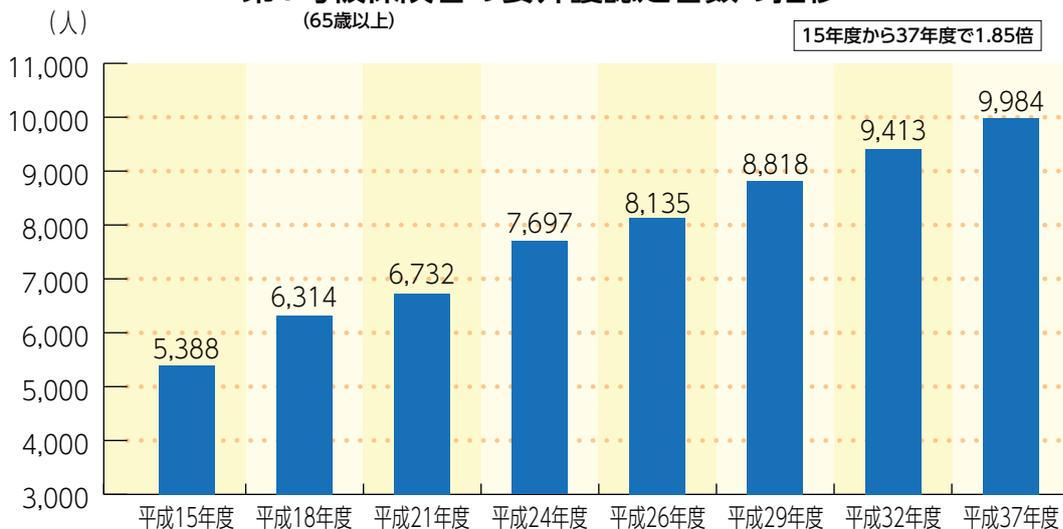


基本計画 ② 介護予防施策の推進

参考資料

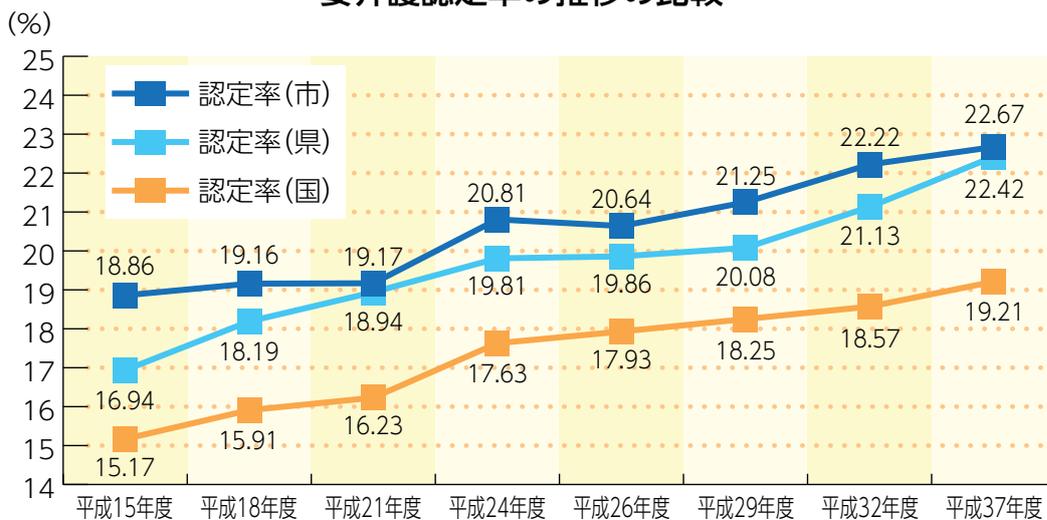
要介護認定の状況

第1号被保険者の要介護認定者数の推移



※ 平成 29 年度以降の数値は推計値

要介護認定率の推移の比較



※ 平成 29 年度以降の数値は推計値

(各年度 9 月末現在)

< 資料：長寿社会課 >

② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 明るい長寿社会の実現

基本計画 ③ 在宅福祉施策の推進

現況と課題

本市の高齢化率は、団塊の世代の高齢化などにより今後も伸び続け、平成32（2020）年には29.7%になると予測されます。

こうしたなか、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送るためには、個々のニーズや家庭の状況などに対応した総合的・継続的な在宅福祉施策を推進し、介護サービスだけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築が求められます。

このため、日常生活を支援するために必要なサービスや高齢者を介護する家族の負担軽減を図るための支援策の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、高齢者の生活支援に関する情報提供や総合相談の機能を充実させていく必要があります。

計画目標

- 1 介護を要する状態となっても在宅で生活できるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 2 総合的相談・支援を行う地域包括支援センターの機能の充実を図ります。

主な施策

1 在宅福祉サービスの充実

- 軽易な日常生活の援助などの生活支援サービス
- 福祉用具の購入およびレンタル、住宅改修費への助成
- 家族介護用品購入費への助成
- 地域密着型サービスの充実

2 地域包括支援センター機能の充実

- 多様なネットワークを活用した総合的な相談支援および権利擁護の実施
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施
- 介護予防ケアマネジメントの実施
- 地域包括ケアシステムの構築



【関連する個別計画】 第6期米子市高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画



地域包括支援センター

数値目標

指標名		介護保険の居宅介護サービス利用率			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 介護を要する状態となっても在宅で生活できるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。		介護サービス利用者全体に占める居宅介護サービス利用者の割合です。介護が必要になっても、住みなれた地域で、できるだけ自立した生活を継続することができるよう、居宅介護サービスの充実を図ることによって、利用率を84.0%まで引き上げることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
79.4%	80.5%	80.4%	82.2%	82.2%	84.0%

指標名		地域包括ケアシステム構築に係る活動件数 <年間>			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 総合的相談・支援を行う地域包括支援センターの機能の充実を図ります。		地域包括支援センターが実施していく日常生活圏域ごとの地域ケア会議やインフォーマルサービス ^① などとの連携体制づくりに関する会議、個別のケース会議など地域包括ケアシステム構築のために必要な活動件数を表します。関係機関や地域とのネットワークの構築は、高齢者が在宅で安心して生活を継続するために重要な働きかけであることから、年間100件ずつ増やし、6,850件にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
5,217件	5,095件	6,423件	6,347件	6,347件	6,850件

参考資料

地域包括支援センター相談件数

(単位：件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	39,497	41,943	44,366	41,020

<資料：長寿社会課>



①インフォーマルケアともいい、公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などの制度に基づかない援助などが挙げられる。

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 明るい長寿社会の実現

基本計画 ④ 認知症高齢者施策の推進

現況と課題

高齢化の進展などに伴い、要介護認定者のうち、認知症が認められる人（認知症高齢者）の占める割合は高くなっています。

こうした傾向は、今後も続くものと見込まれており、認知症高齢者や介護する家族への総合的な支援を推進する必要があります。

また、認知症予防の大切さも認識されてきていますが、さらに重要な事項とされるのは、認知症の早期発見・早期対応です。医療機関など関係機関との連携により、効果的な施策を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 認知症の予防・支援策の充実を図ります。
- 2 認知症予防・支援のための地域医療連携体制を構築します。
- 3 認知症高齢者への生活支援の充実を図ります。
- 4 介護する家族の負担の軽減を図ります。

主な施策

1 認知症予防・支援の充実

- 認知症の予防および対応に関する正しい知識の普及啓発
- 認知症高齢者にかかわる人々がネットワークを形成する地域支援の推進

2 認知症地域医療連携体制の構築

- 「認知症早期発見システム」の実施
- 認知症ケアパスの活用

3 生活支援の充実

- 地域密着型サービスの推進
- 成年後見制度などの普及・啓発

4 家族介護の負担軽減

- 認知症カフェの実施
- 認知症地域支援推進員などによる相談支援

【関連する個別計画】 第6期米子市高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画



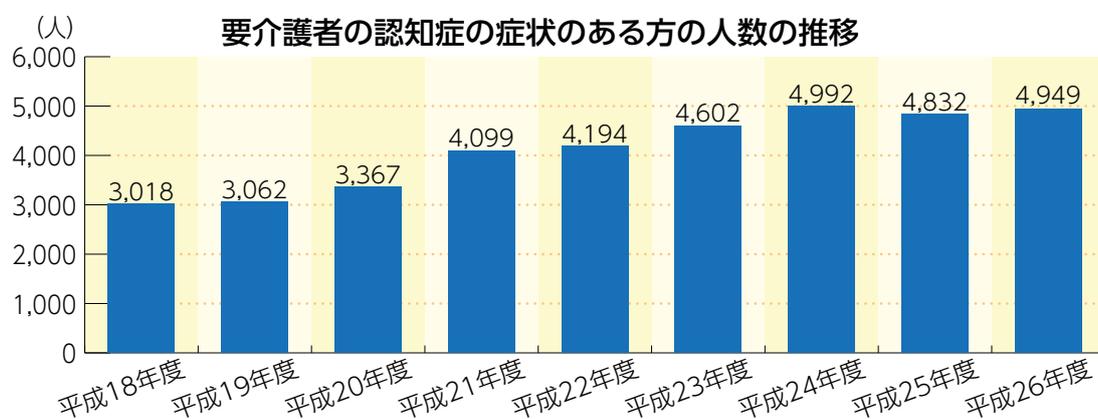
認知症カフェ

数値目標

指標名	認知症サポーター養成講座の受講者数 ＜平成21年度からの累計＞				
対応する計画目標	指標の説明				
【計画目標1】 認知症の予防・支援策の充実を図ります。	<p>本市が取組をはじめた平成21年度以降の受講者の総数です。 それぞれの地域で認知症を理解し、自分でできる範囲で支援活動を行う「認知症サポーター」養成講座の受講者の延べ人数です。 認知症高齢者を地域で支えていく身近な環境づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組むことによって、受講者を22,900人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度計画値です。</p>				
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
3,888人	6,957人	8,956人	10,669人	12,400人	22,900人

指標名	認知症早期発見に係るアプローチ数 ＜年間＞				
対応する計画目標	指標の説明				
【計画目標2】 認知症予防・支援のための地域医療連携体制を構築します。	<p>認知症の早期発見・早期対応のため、「米子市認知症早期発見システム」などを通じて把握した対象者に対するアプローチ数を毎年10人ずつ増やし、460人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年度計画値です。</p>				
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
—	—	—	—	410人	460人

参考資料



＜資料：長寿社会課＞

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

基本計画 ① 障がい者(児)福祉施策の充実

現況と課題

「障害者自立支援法」が、平成25(2013)年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」として改正され、障がい者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活および社会生活を営むため、障がい福祉サービスなどの充実を図り、総合的な支援を行うこととなりました。

また、同じ年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の公布や「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律(障害者優先調達推進法)」の施行、「障害者雇用促進法」の改正などが行われました。

本市においても、障がいのある人を取り巻く環境を考えながら、障がいの有無により分け隔てられることなく、障がい者(児)が自らの選択の機会を保障され、ゆとりと生きがいをもった生活を送ることができる社会の実現にむけ、障がい者(児)福祉施策を充実させていく必要があります。

計画目標

- 1 障がい者(児)の日常生活および社会生活を総合的に支援します。
- 2 障がいを理由とする差別の解消を推進します。
- 3 障がい者就労施設などからの物品などの調達を推進します。

主な施策

1 障がい者(児)の日常生活および社会生活の総合的支援

- 総合的な相談支援の充実
- 適切な医療サービスや医療費助成による健康支援の充実
- 就労支援の充実による社会参加と自立の促進
- 日常生活におけるソフト・ハードのバリアフリー化の促進
- 情報提供とコミュニケーション支援の充実
- 自己の意思表示の支援と尊重のための成年後見制度および権利擁護制度の活用促進
- 災害時要援護者登録の推進

2 障がいを理由とする差別の解消の推進

- 障がい者差別の解消の取組に資する、本市職員の対応要領の作成
- 広く市民にむけた障がい者差別解消の啓発推進

3 障がい者就労施設などからの物品などの調達の推進

- 障がい者就労施設および在宅就業者の就労意欲の向上と自立促進
- 民間事業者などに対し、障がい者就労施設などからの物品などの調達の啓発推進

【関連する個別計画】米子市障がい者支援プラン 2015

数値目標

指標名	① コミュニケーション支援(手話通訳者)利用件数<年間>					
	② コミュニケーション支援(要約筆記者)利用件数<年間>					
対応する計画目標	指標の説明					
【計画目標1】 障がい者(児)の日常生活および社会生活を総合的に支援します。	障害者総合支援法の施行により、障がい者の意思を尊重するための意思疎通の障壁の除去が今までにも増して重要となりました。 聴覚障がい者へのコミュニケーション支援として、今後も手話通訳者や要約筆記者の派遣を促進し、年間利用件数を手話通訳者の派遣については1,400件、要約筆記者の派遣は20件にすることを目標とします。 ※ 要約筆記者利用件数の現状値は、過去4年間(平成23年度～平成26年度)の平均値					
① コミュニケーション支援(手話通訳者)利用件数						
参考値				現状値		目標値
H23	H24	H25	H26	H26		H32
849件	947件	1,182件	1,199件	1,199件		1,400件
② コミュニケーション支援(要約筆記者)利用件数						
参考値				現状値		目標値
H23	H24	H25	H26	H23～H26平均		H32
6件	1件	16件	25件	12件		20件

指標名	障がい者就労施設等からの物品等の調達実績<年間>					
	指標の説明					
【計画目標3】 障がい者就労施設などからの物品などの調達を推進します。	障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就労する障がい者の経済面の自立を進めるため、市役所における障がい者就労施設などからの物品などの目標調達額を、10,000,000円にすることを目標とします。					
参考値				現状値		目標値
H23	H24	H25	H26	H26		H32
—	3,278,288円	5,306,029円	6,830,217円	6,830,217円		10,000,000円

基本計画 ① 障がい者(児)福祉施策の充実

参考資料

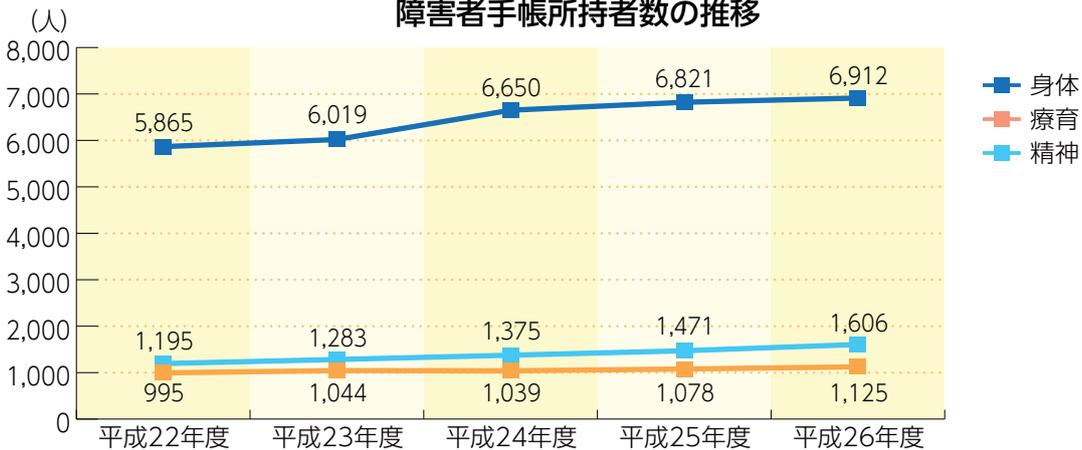
障害者手帳所持者数の状況

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体	5,865	6,019	6,650	6,821	6,912
療育	995	1,044	1,039	1,078	1,125
精神	1,195	1,283	1,375	1,471	1,606
合計	8,055	8,346	9,064	9,370	9,643

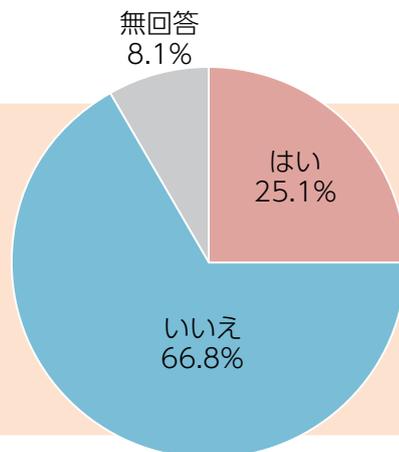
<資料：障がい者支援課>

障害者手帳所持者数の推移



障がい者が暮らしやすく、社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合

<平成 25 年 まちづくりに関する市民アンケートの結果>



まちづくりの基本方向

4 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

基本計画 ① 障がい者(児)福祉施策の充実



アクアスロン



② 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

基本計画 ② 障がい児支援施策の充実

現況と課題

身体や精神・知的障がいのある小児の支援については、従来から早期発見・早期療育を目標の中心においてきました。しかし、近年、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障がいである「発達障がい児」が急激に増え、その支援についても注目されるようになりました。

発達障がいは、ある程度の社会生活の経験を経る年齢にならなければ気づきにくい特徴があり、その行動特性も、そのときおかれた環境により発現する・しないがあります。行動特性が顕著に見えてきたり、保護者にも困り感が芽生える年齢での気づきがより重要であり、より適正な年齢において判断し、介入支援することが必要となります。

これらの支援を円滑にしていくためには、保健センター（健康対策課）や児童発達支援センターあかしやなどの相談業務を充実させていくとともに、本人や保護者、保育者などの困り感に寄り添う支援体制を強化し、医師、療育機関および学校などとの連携を積極的にサポートしていく必要があります。

計画目標

1 障がい児と保護者の相談体制の充実を図ります。

主な施策

1 障がい児発達支援事業の充実

- 専門相談センターの設置
- 巡回相談の充実
- 発達相談の充実
- 個別相談の充実
- 合同カンファレンスの充実
- ペアレントトレーニングの充実

【関連する個別計画】 米子市障がい者支援プラン 2015

数値目標

指標名		発達支援事業利用者アンケート結果で「相談してよかった」と回答した人の割合			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 障がい児と保護者の相談体制の充実を図ります。		保護者や保育者などに寄り添う支援体制を充実していくことにより、発達支援事業利用者(保護者・保育者)に行っているアンケート調査で「相談して良かった」と回答した人の割合を、引き続き100%にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
98.0%	97.0%	97.2%	100%	100%	100%

参考資料

発達支援事業の利用者数

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発達相談	68	59	58	38
個別相談	38	28	26	18
巡回相談	111	51	60	62
合計	217	138	144	118

<資料：健康対策課>



児童発達支援センター あかしや

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

5 地域における福祉活動の推進

基本計画 ① 地域福祉活動の推進

現況と課題

社会情勢の変化とともに、住民が抱えている日常生活の困りごとや生活課題は多様化・個別化し、行政や専門機関だけでは対応しきれないケースが増えており、支援を必要とする方が、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、公的な福祉サービスの充実だけでなく、地域全体で支え合うという地域福祉の考えに基づいた取組がますます重要になっています。

こうした地域活動を推進するため、地域福祉に対する住民意識の高揚を図り、それぞれの地域の実態に合った福祉活動や見守り・支え合いの組織づくりなどの取組を支援していく必要があります。

計画目標

- 1 地域における福祉活動の組織化・活性化のための活動を支援します。
- 2 地域福祉に対する住民意識の高揚を図ります。

主な施策

- 1 地域における福祉活動の組織化・活性化
 - 地区版地域福祉活動計画策定の推進
 - 住民の支え合いマップづくりの普及
- 2 住民意識の高揚
 - 地域福祉に関する啓発活動の推進
 - 地域福祉に関する情報の提供

【関連する個別計画】 第4期米子市地域福祉計画

数値目標

指標名		地区版地域福祉活動計画策定地区数 ＜平成20年度からの累計＞			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 地域における福祉活動の組織化・活性化のための活動を支援します。		本市が取組をはじめた平成20年度以降の計画策定地区の総数です。 住民自らが、その地域での生活課題や解決方法を話し合い、実践できる具体的な活動などを示した地区版地域福祉活動計画の策定を支援し、地域の実情に合わせた支え合いの体制づくりを促進するため、地区版地域福祉活動計画の策定地区数を10地区増やし、17地区にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H32
6地区	7地区	7地区	7地区	7地区	17地区



支え合いマップづくり講習会



支え合いマップづくり

2 『ひと』がいきいき

ともに支え合い、子どもも大人も
生涯健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの基本方向

6 消費者の権利尊重と自立支援

基本計画 ① 消費者の権利尊重と自立支援

現況と課題

消費者を取り巻く環境は、高度情報通信社会の進展や経済状況の変化によって、消費生活をめぐるさまざまな取引にかかるトラブルや、消費者事故・消費者被害の発生など、ますます多様化、複雑化が進んでいます。

そのような環境の変化に的確に対処できる自立した消費者の育成と、公正かつ持続可能な消費者市民社会の形成が求められています。

また、消費者の事業者との交渉力、情報量の格差から生じる消費者トラブルを救済するため、消費生活相談機能を充実・強化して的確な対応をするとともに、悪質商法や架空請求などの消費者被害への対応や消費者被害防止のための啓発・消費者教育などを、引き続き、関係機関との連携を図りながら充実させていく必要があります。

計画目標

- 1 消費者の自立支援を推進します。
- 2 消費者の安全・安心の確保を図ります。

主な施策

① 主体性のある自立した消費者の育成

- 消費生活セミナーの実施
- 消費者被害防止にかかる出前講座の実施
- 消費生活にかかる各種情報の提供
- 消費者団体との連携

② 消費生活相談への対応と消費者被害の救済

- 消費生活相談体制の充実
- 地域における各種関係団体との連携
- 消費者事故・消費者被害にかかる注意喚起情報の提供

数値目標

指標名		消費者教育講座参加者数 <年間>			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標1】 消費者の自立支援を推進します。		悪質商法や架空請求など、多様化する消費者被害防止のための出前講座や身近な法律問題などの消費生活セミナーなどの開催により消費者教育を行うことで、消費者の自立支援を推進します。 消費者教育講座の年間参加者数を約250人増やし、1,500人にすることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
295人	726人	1,228人	1,254人	1,254人	1,500人

指標名		消費生活相談解決率			
対応する計画目標		指標の説明			
【計画目標2】 消費者の安全・安心の確保を図ります。		消費生活相談室において、消費生活相談の対応や消費者被害の救済を行い、消費者の安全・安心を確保します。相談員の各種研修受講や他機関との連携により相談体制を充実することで、相談解決率(総相談件数に対する解決件数の割合)の向上をめざし、95%まで引き上げることを目標とします。			
参考値				現状値	目標値
H23	H24	H25	H26	H26	H32
85.6%	88.0%	84.7%	85.8%	85.8%	95%



米子市消費生活セミナー